

平成26年度 保育所 入所申込について

申し込みができるのは

平成26年4月1日に満1歳以上の小学校就学前の児童であり、保護者が次のいずれかに該当し、かつ他の同居の親族その他の者も児童を保育することができないと認められる場合です。

- (1) 家庭の外で労働をすることを普通としている場合
- (2) 家庭で児童と離れて、日常の家事以外の労働をすることを普通としている場合
- (3) 死亡、離別、別居、行方不明、拘禁などの理由により保護者がいない場合
- (4) 妊娠中であるか、または出産後間もない場合(出産の月と前後2ヶ月程度)
- (5) 病気、負傷、心身に障害がある場合
- (6) 長期にわたり、病気または心身に障害のある同居の親族を、常時介護している場合
- (7) 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっている場合

募集定員 45名

申込方法 ● 下記の必要書類を用意して、申込期限までに河津町役場 保健福祉課に提出してください。

- ・ 保育所入所申込書
- ・ 家庭状況申告書
- ・ 就労証明書(同居家族の中で就労している人、全員分) * 勤務先で証明
- ・ 就労していない方の保育ができない理由書(同居家族の中で就労していない人、全員分) * 未成年者は除く

その他、家庭の事情に応じて必要な書類を提出していただく場合があります。

※ 必要書類の用紙は、河津町役場 保健福祉課にあります。(取りに来られない場合、下記の問い合わせ先までご連絡くだされば、郵送いたします。)

申込期限 平成25年12月2日(月)必着 (郵送は不可)

裏面あり 

★ 保育所への入所については、以下の場合がありますので、あらかじめご承知下さい。

- ・ 保育の実施基準に該当しないために入所が認められない
- ・ 希望者が多数いるため入所できない
- ・ 保育所へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない

お問い合わせ・お申し込み

〒413-0595 河津町田中212-2

河津町役場 保健福祉課

電話0558-34-1937



保育所 とは

保育所は「児童福祉法」に基づき、保護者が家庭で保育できないとき、家庭に代わって保育する児童福祉施設です。国が定めた設置基準によって都道府県知事に認定された保育所を認可保育所といい、認可保育所への入所の申込受付・選考・決定、保育料の決定・徴収は市町村が行います。

河津町にある認可保育所は、**社会福祉法人円明福祉会**が運営する**わかば保育園**です。民間の認可保育所は、運営費を保護者の皆様からいただく保育料に加え、国・県・市町村で負担しています。

なお、保育料は河津町保育料徴収基準により、保護者(基本的に児童の父母)の前年所得に対する所得税・住民税、当該年度の固定資産税の課税状況に応じて決まります。

(福)円明福祉会 わかば保育園 について

(わかば保育園の概要より)

名 称	社会福祉法人円明福祉会わかば保育園 (昭和 56 年 4 月 1 日厚生大臣認可)
所 在 地	河津町沢田83番地 (電話 0558-34-0873)
定 員	45名
園 舎	鉄筋コンクリート耐火建築 2 階建て(平成 20 年度 耐震改修済)
職 員	園長、保育士5名、調理員2名の有資格職員
保育時間	月曜日～土曜日 8:00～17:00 の間でおおよそ8時間 ※ 上記以外に、保育が必要な希望者は早朝保育(7:30～)、夕方保育(～18:00、土曜日は除く)を受けられます。(追加料金なし) ※ 夏休み(8月9日～19日)、年度末休み(3月27日～4月3日)の保育については保育が必要な希望者のみの利用となります。(追加料金なし) ※ 年度当初は10日間ほど慣らし保育を行うため、通常より短い保育時間となります。
休 園	日曜・祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)
給 食	月曜～土曜 (給食費、おやつ代は保育料に含まれています。ただし、3歳以上の児童の主食費は保護者負担となるため、別途徴収いたします。(月額 500 円予定)
送迎バス	希望者は送迎バスをご利用いただけます。(月額 5,400 円予定)
PTA活動	会費月額 700 円。保育園の行事に参加します。
そ の 他	保育料には教材費も含まれていますが、おむつ、クレパス等の個人負担品があります。
主な行事	(*印の行事は保護者も参加します) 4月 入園式* 5月 春の遠足* 母の日プレゼント作り 6月 はみがき教室 交通安全教室 父の日プレゼント作り 7月 保育参観* プール遊び 8月 夕涼み会* 9月 十五夜おだんご作り 10月 運動会* 秋の遠足* 11月 カレーパーティー いもほり会 やきいも会 12月 おゆうぎ会* もちつき会 クリスマス会 1月 七草がゆ 小正月だんご作り たこあげ会 2月 まめまき会 ホットケーキパーティー 3月 おひなさま お別れ遠足 卒園式* 毎月 お誕生日会、防災訓練、身体測定、坐禅会





初めての方大歓迎！ジオパーク初級講座

回覧

伊豆半島ジオパークについて学ぼう！



「ジオパーク」という言葉を知っていますか？「ジオパーク」とは、地質学上重要な地層・地形などの呼び方です。河津七滝、鉢の山、細野高原など、私たちにとって身近な場所が、今非常に貴重な場所として注目を集めています！今回は、河津町・東伊豆町合同で、ジオパークについての講座を開催します。この機会に地元について学び、その良さを再発見しませんか？たくさんのご応募お待ちしております！

記

日時 平成25年12月7日（土）午後2時～3時半

場所 河津町役場保健福祉センター 「ふれあいホール」

対象者 河津町、東伊豆町に在住、勤務の方

募集人数 先着80名（河津町40名、東伊豆町40名）

内容 ジオガイド（ジオパークについての知識を持った人）が、伊豆半島のジオパークの成り立ちや、河津町と東伊豆町のジオポイントについて講義します。

参加料 無料

申し込み方法 裏面の申込書を提出してください。電話、FAX、メール可

問合せ 河津町役場 産業振興課 担当 相馬
電話34-1946 FAX 34-1404
E-mail sangyou@town.kawazu.shizuoka.jp

主催：静岡県
共催：河津町、東伊豆町
後援：伊豆半島ジオパーク推進協議会



12月7日講座参加申込書 FAX 34-1404

産業振興課 相馬宛
講座に参加申し込みます。

申込日 _____ 月 _____ 日

	お名前	電話番号	住所	備考
1		—		
2		—		
3		—		
4		—		
5		—		

主催 静岡県
問合せ先 河津町産業振興課 相馬
TEL:0558-34-1946 FAX:0558-34-1404
E-mail:sangyou@town.kawazu.shizuoka.jp

平成25年度

子育てファミリー住宅整備支援事業補助金受付終了のお知らせ

標記補助金を4月から受付けておりますが、工事施工期間の関係もあり今年度分の受付を平成26年2月28日（金）までとさせていただきます。（予算残金がなくなった場合上記期日前に受付を終了することがあります。）

標記補助制度は、県の助成事業を受け多くの方にご利用いただき実施してきましたが、県事業終了に伴い、今年度で終了となります。来年度より町単独で、新たな子育て世帯への住宅環境整備支援事業を考えています。事業概要が決まりましたらお知らせします。

現行制度の概要

1. 補助対象者

- 平成25年4月1日現在で満18歳未満の子どもがいる世帯、又は補助の申請時点で妊婦のいる世帯。
- 町内に住所を有し現に居住している者。（工事終了後、補助対象住宅に居住する意思をもって住民登録した者も対象）
- 住宅等の所有者及び居住者。（所有者が親・子の場合は可）
- 本人及び同一世帯員に町税等の滞納がない者。

2. 補助対象等

- 町内への木造住宅の新築工事及び町内の既存住宅の増改築工事・リフォーム工事。
- 50万円以上の工事を対象。
- 町内業者と契約を締結し平成26年3月31日までに工事が終了。

区分	補助金の対象経費	補助率（額）
新築工事	木造住宅の新築工事に要する経費	補助対象経費1/2 (50万円を限度)
増改築工事	既存住宅の増築工事、改築工事（住宅の一部を解体し造り替えること。）に要する経費	同上
リフォーム工事	既存住宅の機能や性能を維持向上させるため修繕、補修、模様替えに要する経費	同上

※ 町が新設した「緊急経済対策住宅建築等助成制度」と併用できます。

※ 本補助制度は、補助対象住宅1件につき1回のみの利用できます。

※ 補助制度の適用を受けるには、申請書（各種書類を添付）を提出していただきます。

※ 補助制度の内容を十分にご確認（ご相談）のうえ申請してください。

補助金は予算の範囲となります。（申し込み多数の場合は先着順となります。）

問い合わせ：役場保健福祉課福祉係 TEL 34-1937 FAX 34-1811

裏面もご覧ください

河津町不妊治療費助成事業のお知らせ



町では、静岡県「子育て理想郷“ふじのくに”地域モデル事業」

を活用して不妊治療を受けた方に治療費の一部を助成します。

詳しいことは、河津町保健福祉課にお問い合わせください。

◇対象となる治療及び助成の概要◇

助成の対象			助成率（額）
区 分	診療区分	不妊治療等の対象経費	
一般不妊治療	診察・ 検査等	カウンセリング、問診、その他医師が必要と判断した診察、検査、要する経費並びに医療機関への通院に係る交通費（鉄道賃）のうち自己の負担となる経費。	助成対象治療等に要した経費の1/2以内とする。 1回2万円、年間10万円を限度。（治療等の回数に限度なし。）
	治療等	タイミング法指導、内服薬又は注射薬による薬剤治療、人工授精及び薬剤、医療機関への通院に係る交通費（鉄道賃）のうち自己の負担となる経費。	
特定不妊治療 （県特定不妊治療対象医療機関）	治療	体外受精及び顕微授精に要する経費のうち自己の負担となる経費。	助成対象治療等に要した経費の1/2以内とする。 1回の治療当たり15万円を限度。（治療等の回数は年2回を限度とする。） 県助成併用可。
その他町長が特に必要と認める治療等		腹腔鏡手術、その他不妊治療等に特に必要な検査及び治療等に要する経費のうち自己の負担となる経費	一般不妊治療と同じ。

◇対象者◇

以下の全ての要件に該当している方が対象です。

- (1) 法律上夫婦であり、河津町内に住所を有している者（いずれか一方でも住所があれば可）
- (2) 夫婦に町税等の滞納がないこと
- (3) 医療保険法の被保険者又は被扶養者であること

◇申請期間◇

平成25年4月1日から平成26年3月31日までに申請してください。

（平成25年4月1日～平成26年3月31日までに治療を受けたかたが対象です。予算の都合上申請予定の方は、保健福祉課福祉係へ事前にご連絡ください。）

◇申請に必要な書類◇

不妊治療費等助成金交付申請書、夫及び妻の住民票写し、戸籍謄本又は戸籍全部事項証明書、不妊治療等であることを医療機関が証明した書類、不妊治療等を受けた医療機関等発行の領収書（原本）、県特定不妊治療で県助成金を受けている場合は県助成金の金額を確認できる書類

◇相談・申請窓口◇

詳しい内容は河津町保健福祉課福祉係までご相談ください

〒413-0595 賀茂郡河津町田中212-2 TEL 0558-34-1937

※当事業は来年度以降も継続していく予定です。

裏面もご覧ください。

第14回 市町対抗駅伝競走大会

河津町選手団応援バス



乗車希望者募集

現在、選手・スタッフ一丸となって大会に向けて毎週練習に取り組んでいます。大会の当日、下記のとおり応援バスを手配しますので、乗車を希望する方は、教育委員会まで申し込みをして下さい。

記

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 1. 期 日 | 平成25年11月30日(土) 午前5:30~ |
| 2. 場 所 | 静岡運輸支局(応援バス専用駐車場) |
| 3. 対象者 | 町内者 先着25名(小学生以下は保護者同伴) |
| 4. 負担金 | 1,000円 ※当日集金します |
| 5. その他 | ・申込み時にお弁当の注文を受付けます(別途800円※当日集金) |
| 6. 募集期間 | 11月13日(水)~11月25日(月)まで 受付平日8:30~17:00 |
| 7. 申込み | 河津町教育委員会【TEL0558-34-1117】 |



《行 程》河津町役場発 5:30 ⇒ 沼津 | C7:30 ⇒ 清水 | C8:00 ⇒ 静岡運輸支局着(応援バス駐車場) 8:30 ⇒ 各自応援 8:30~15:30 ⇒

静岡運輸支局発(応援バス駐車場) 15:30 ⇒ 清水 | C16:00 ⇒ 沼津 | C16:30 ⇒ 河津町役場着 18:30

申し込み時に、氏名・住所・電話番号・乗車場所・弁当注文有無をお知らせ下さい。不明な点については、教育委員会・社会教育係までお問い合わせ下さい。

平成25年度 河津町教育委員会主催 成人向け生涯学習講座

後期 さくらアカデミー 受講者大募集！

版画ステンシル教室 〈全4回〉

今年度は新しい講座を開講します。版画ステンシルで年賀状等を作ってみませんか？多数のご参加をお待ちしております。

- ☆講師 高寺彦二 先生（元下田市小学校長）
- ☆実施日 11月28日（木）、12月5日（木）、12日（木）
12月19日（木）
- ☆時間 午後7時00分～午後9時00分
- ☆場所 町立文化の家『生涯学習室』
- ☆募集人員 先着24名
- ☆受講料 インク等材料代
- ☆持ち物 えんぴつ、消しゴム、はさみ、カッター等

※詳細は受講決定後お知らせします。

ステンシルは孔版画の一種で、型紙を切り抜き、切り抜いた穴の部分からインクを通して印刷する技法です。

☆11月15日（金）～募集受付開始

★申込み、お問い合わせは 河津町教育委員会【河津町立文化の家内】
TEL 34-1117まで

明日を担う若人たちが、
自分の考えを堂々と発表します
みなさんもいっしょに考えてみませんか

子ども・若者育成支援強調月間事業

平成25年度 第12回

河津町青少年の主張大会

共催 河津町 河津町教育委員会
後援 河津町青少年問題協議会 河津町校長会

〈発表者のみなさん〉

順	学校名	学年	氏名	地区	題名
①	河津西小学校	6年	小河 亜利	筏場	ごみのない 町づくり
②	河津南小学校	6年	村尾 綾香	峰	ありがとうの言葉
③	河津東小学校	6年	入慶田本 晴美	見高	友達の大切さ
④	河津南小学校	6年	土屋 慶太郎	浜	あいさつの大切さ
⑤	河津中学校	1年	村串 佳輝	峰	河津桜祭りについて考えること
⑥	河津中学校	2年	村上 綾野	笹原	私の学校生活
⑦	河津中学校	3年	稲葉 恵莉	峰	将来の夢
⑧	稲取高等学校	1年	岩崎 綾及	谷津	心に問いかけるもの
⑨	下田高等学校	1年	後藤 里佳子	見高	未来への一歩～私の支え～

記

〈日時〉 平成25年11月24日（日）

午後1時30分～

〈場所〉 河津町保健福祉センター
「ふれあいホール」

★多くの方々のご来場をお待ちしています。★

